

M S S A

一般社団法人 宮城県警備業協会
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目4番11号
Tel 022-371-0310 FAX 022-773-6466
info@mssa.jp
<http://www.mssa.jp>



令和7年9月19日

宮城県警備業協会 会員の皆様へ

令和7年「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」出動式への参加について (ご報告)

令和7年秋の交通安全運動が9月21日(日)から9月30日(火)まで開催されます。
9月19日(金)宮城県警察本部前駐車場で開催され、参加してまいりました。

加盟会員の皆様、交通安全運動にご協力をお願いいたします。

【運動の重点】

- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣類用の着用促進
- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



一般社団法人宮城県警備業協会
専務理事 高橋 直嗣

秋の交通安全運動のチラシ

秋の交通安全 県民総ぐるみ運動

TRAFFIC SAFETY MIYAGI

2025年
9月21日
9月30日

9月30日(火)は交通事故死ゼロを目指す日

宮城県・宮城県警察

飲酒運転はダメ
道交法のルールを守ろう！
シートベルトが命を守る
危険な運転はやめよう

※スマートフォンアプリ「交通安全」をダウンロードして、交通安全を応援しよう！

※交通安全ポスター・パンフレットをダウンロードして、交通安全を応援しよう！

県内の交通事故発生状況(令和7年上半年)

- 交通事故死亡事故は18件発生**
令和7年6月末の交通事故死亡事故は18件18人で、前年と比べて5件5人と減少しています。
- 高齢者の交通事故死亡事故が多発**
高齢者が死にける交通事故は10件10人で、全死亡事故の半数以上(55.6%)となっています。また、高齢運転者による死亡事故は6件6人で、前年と比べて、2件2人増加しています。
- 自転車はみだし事故が約4割**
正面衝突・工作物衝突・路外逸脱の合計は、7件7人で、全事故の約4割(38.9%)となっています。

区分	発生件数	死亡事故				負傷者数	
		件数	死者数	重傷	軽傷	計	
全県	1,753	18	18	228	1,507	2,138	
前年	1,798	23	23	222	1,567	2,179	
増減	-45	-5	-5	6	-60	-41	
減率	-2.5	-21.7	-21.7	2.7	-3.8	-1.9	

夕暮れ時から夜間、早朝の交通事故を防ごう

～見えないを 見えるに変える 反射材～

夕暮れ時は、道路の境界が徐々に暗くなり、自動車や自転車、歩行者などの発見が互いに遅れたり、距離や速度が分かりにくくなります。県内では、夕暮れ時から夜間、早朝にかけて、交通事故が発生する傾向にあります。ドライバーは、前照灯の早め点灯を行い、歩行者や自転車利用者など明るい服装をしたり、反射材・ライトを活用し、自分の存在を周囲に知らせるようにしましょう。

早めのライト点灯
ハイビームの
こまめな切り替えを！

早めのライト点灯で自分の車の存在を周囲に知らせましょう。
ハイビームを点灯して歩行者を早めに発見しましょう。
遠光を消して、安全確認の徹底を！

後方ドライバーから歩行者が見える距離

明るい・暗い
の両方
でOK

暗い・明るい
の両方
でOK

反射材適用
約52m以上

自転車の交通ルールを守ろう

～ヘルメット かぶるあなたは かっこいい～

- 過去5年間(令和2年～令和6年)の自転車乗車中の死者のうち、ヘルメットを着用していた人の割合はわずかに約9.4%にすぎず、ヘルメット非着用者の死者は20人にのぼります。
- 令和5年に実施した自転車ヘルメット着用状況の全国調査で、高知県のヘルメット着用率は13.1%と、全国平均(17.0%)を下回っています。

みんなでかぶろう ヘルメット

交通安全の被害を軽減するために
頭部を守ることが重要です！

自転車乗車中死者の割合全国比較
【令和5年～令和6年】

高知 9.4%
全国平均 17.0%
宮城 11.2%
神奈川 8.6%
千葉 8.6%

自転車安全利用5則

- 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では番号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用